

Title	武士の成立 武士像の創出
Author(s)	高橋, 昌明
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/43163
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	高橋昌明
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 16657 号
学位授与年月日	平成14年2月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	武士の成立 武士像の創出
論文審査委員	(主査) 教授 平 雅行
	(副査) 教授 梅村 喬 教授 村田 修三

論文内容の要旨

本論文は歴史的事実としての武士の成立過程を明らかにするとともに、虚像としての武士・貴族イメージの創出過程を解明して、これまでの歴史像がかかえていた問題点を鋭く批判したものである。第I部5章、第II部4章と序章・終章とから成り、枚数は815枚(400字詰め換算)である。

まず序章および終章では、質実剛健な地方武士が懦弱な京都の貴族に代わって新時代を切り開いたとする常識的武士・貴族観が登場してきた歴史的経緯を明らかにしている。古代・中世では武に堪能な貴族が少なくなかったにも関わらず、実態以上に文弱にイメージされるようになったのは、①室町中期以降、現実的力を失ってゆく中で公家が自己のアイデンティティを『源氏物語』などの文に求めたこと、②江戸幕府が朝廷支配の中で公家を学問・芸能の世界に閉じこめたこと、にある。他方、①家康や江戸幕府が頼朝や鎌倉幕府を自己の模範としたこと、②近代日本が富国強兵をはかる軍国国家として発展したこと、これらが東国武士に対する肯定的心情を生んだ要因となった。そして戦後の在地領主制論も、この常識的武士像から自由ではなかったと論じている。

第一章では弓馬の芸を家業とする芸能人が武士であるとし、貴族社会が武士の発生・成長の場であったと述べて、武士が農村から成長してくるという従来の理解を批判した。第二章・第三章では、①8、9世紀には宮城警備に当たる衛府の武官が武士と呼ばれており(武官系武士)、彼らが上流文官貴族の指揮下にあった、②内外の緊張緩和と貴族社会の門閥化および国家財政の悪化のなかで武官の地位が低下し、10世紀には紀氏・坂上氏のような武官系武士が文人の家へと転身していった、と指摘している。

第四章では、10世紀後半から京中警護やエミシ対峙の役割が武官系武士から軍事貴族(平氏・源氏・秀郷流藤原氏など)に移行したとし、武官以外が京中での弓箭携行を禁止されていた中で、軍事貴族が弓箭携帯を常態化できるようになった契機として、捜盗への参加とそこでの弓箭携帯の臨時的免許の積み重ねがあり、これによって彼ら武力は王権による公的認証を獲得した、と述べている。第五章では奈良時代から鎌倉幕府に至るまでの武士のあり方を三段階に分けて、中世的武士の成立過程を展望している。そして、①武士は王側近の武力から生まれ、主に都と辺境に配置され、必要に応じて諸国に派遣された、②11世紀より武士は地方に進出して武士の在地領主化が進む、③治承・寿永の内乱では双方が在地領主への広範な軍事動員を進めた結果、源頼朝のもとに結集した在地領主が正規の武士に転化した、と指摘している。

第六章では、射礼・鳴弦が邪気・悪霊をはらう儀礼であったように、前近代における武には呪術性をはじめ多様な

要素が付随しており、単なる物理的強制力として捉える見方を諷めている。第七章では、流鏑馬は地方から発生したのではなく、衛府の武官の騎射芸に起源をもち中央から地方へと波及していったと論じるとともに、鶴岡八幡宮流鏑馬行事は都の騎射芸を移入したものであり、必ずしも騎射に巧みでなかった御家人を正統の武士に仕立てる頼朝の努力の一環であった、と指摘した。

第八章・第九章では、中世の武士が使用した弓・鎧・太刀・馬・馬具の性能や製作技術などに触れるとともに、軍記類を素材に中世の戦闘の具体像を復元した。そして①参戦兵力が飛躍的に増大した源平内乱では、高度な技術を要する馳組戦は戦闘法としての比重を低下させた、②東国武士は組打を得意とし、平氏など都の武士は騎射を得意とした、と述べている。

論文審査の結果の要旨

中世の武士はほぼ在地領主であったが、それ以前では両者は一致しておらず、在地領主制の形成を論ずることと、武士の発生を論じることとは必ずしも重ならない。かつての在地領主的武士論を批判する形で職能的武士論が登場してきた要因はここにある。本論文は職能的武士論の代表的論客である筆者が、議論を整理して武士の成立過程の全体像を描き直そうとしたものである。

本論文の第一の成果は、武官的武士から軍事貴族にいたる中央武士の実態を解明して、武士形成に果たした京の役割の重要性を明らかにしたことである。近衛府をはじめとする六衛府の機能の変遷や、武官的武士の存在形態および彼らが文官へと転身していった過程、さらには軍事貴族の武力公認の契機を明らかにしたことは、武士研究への大きな貢献である。

第二の成果は、古代・中世の貴族たちが武芸に近い存在であったことを解明するとともに、虚像としての常識的武士・貴族観が登場するようになった歴史的経緯を明らかにしたことである。特に古代貴族と武との親近性を明らかにしたことは、古代貴族研究に大きな影響を与えるだろうし、原勝郎に代表される肯定的武士像に危ういナショナリズムの投影を認める指摘も、日本文化論への重要な問題提起となるだろう。

この他、衛府の武官の騎射芸に流鏑馬の起源があるとの指摘や、前近代の武における辟邪の性格（呪術性）の解明など、本論文の成果は数多い。しかし他方では、郎等や地方武士の検討が十分でないため、武士形成に果たした都の役割を中央と地方との相互交流の中で捉えることを困難にしているし、問題意識の大きさに実証が追いついていない箇所もある。とはいえ、筆者の職能的武士論が学界に与えた影響は非常に大きく、武士研究は大きな発展をみせている。斬新な構想をもとに、古代・中世の武士や貴族の実態を明らかにして私たちの歴史認識に反省をせまった本論文は、武士論・貴族論はもとより古代・中世史研究や文化論への重要な貢献として、研究史に残るであろう。

本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。